

## もやせないごみ（赤色文字袋）

- ① 家庭菜園の農薬・芳香剤等のびんは、もやせないごみになります。
- ② 塗料缶・スプレー缶等の飲食用以外の空き缶は、もやせないごみになります。
- ③ びんの割れたものや陶磁器等は、もやせないごみになります。
- ④ びんについている金属製の王冠やキャップは、もやせないごみになります。
- ⑤ 袋に入る小型家電製品類（テレビ・パソコンを除く。）は、もやせないごみになります。
- ⑥ おもちゃ・文房具・台所用品等でガラスや金属が付着しているものは、もやせないごみになります。
- ⑦ 鍋・包丁・アルミホイル等の金属製品は、もやせないごみになります。
- ⑧ ボウリングの玉・漬物石は、プラスチック製でも、もやせないごみになります。

## 注 意 事 項

- ① 小型家電製品類やおもちゃ類からは、乾電池を抜き取ってください。
- ② 傘は、袋からはみ出してもしっかりしばって出してください。  
(傘以外については、袋からはみ出して出すことはできません。)
- ③ スプレー缶は、必ず中身を使い切った上で、穴を開けずに出してください。  
(ガス抜きキャップ等を使用する場合は、火の気のない風通しの良い場所でガスを抜いてください。)

### ● 傘



### ● おもちゃ (金属のついているものすべて)



### ● スプレー缶



乾電池を抜き取る

## ● 刃物など危険なごみ



新聞・紙袋・ビニール袋等



ごみ袋の中に入れ  
ごみ袋に表示